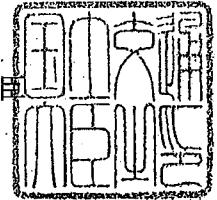




国総環リ第18号
平成24年6月13日

酒井重工業（株）
取締役社長 酒井一郎 殿

国土交通大臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機種	型式	諸元	申請社名	備考
4886	振動ローラー	SW352S-1	車両総質量 2.94 t	酒井重工業(株)	○
4887	振動ローラー	SW502S-1	車両総質量 4.09 t	酒井重工業(株)	○
4888	振動ローラー	TW352S-1	車両総質量 2.94 t	酒井重工業(株)	○

※備考欄に「○」の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができる。